## 令和元年度第4回古賀市子ども・子育て会議 議事録

F 1172 1 2/17 7 F H 2/17 7 C O J 1 1 7 A RM RM 17/9				
開催日時		令和元年9月27日(金) 14:00~15:50		
開催場所		サンコスモ古賀 203 会議室	公開の可否	可
事務局		保健福祉部子育て支援課	傍聴者数	_
公開しなかった理由				
出席者	委 員	森保之会長、桑野嘉津子委員、青木扶美子委員、伊豆剛直委員、 角森輝美委員、梯裕子委員、末次威生委員、薄秀治委員、 藤田勉委員、前野恵理委員、金子美聡委員		
	事務局	足立子育て支援課長、渋田子育て支援係長、佐藤子育て支援係員		
	その他	なし		
議題		・令和元年度第3回会議の議事録について ・子ども・子育て支援事業計画進捗管理 ・第2期子ども・子育て支援事業計画(案)について		
配布資料		<ul><li>○資料1「令和元年度第3回古賀市子ども・子育て会議の議事録」</li><li>○資料2「子ども・子育て支援事業計画進捗管理」</li><li>○資料3「第2期子ども・子育て支援事業計画(案)」</li></ul>		

## ○次第

- 1. 開会あいさつ
- 2. 会長あいさつ
- 3. 令和元年度第3回会議の議事録について(資料1)
- 4. 子ども・子育て支援事業計画進捗管理について(資料2)
- 5. 第2期子ども・子育て支援事業計画(案)について(資料3)
- 6. その他

令和元年度第4回古賀市子ども・子育て会議(概要)

- 1. 開会あいさつ
- 2. 会長あいさつ
- 3. 令和元年度第3回会議の議事録について 特段修正意見がなく、承認される。
- 4. 子ども・子育て支援事業計画進捗管理について

事務局から資料2に基づき、説明を行う。

- (会長) 特にハード面はよいとしてもソフト面で、国は今回、保幼小連携において一貫してカリュキュラムというものを打ち出しています。アプローチとスタートカリュキュラムというものがあります。その進捗状況について質問をいたしました。回答にありますように、市はいくらか意識はもっているようですが、具体的にスタートカリュキュラムの中身については、全国的にもまだ火がつき始めた状況だと思います。残念だと感じることは、幼稚園や保育園で高めていただけても、小学校になるとリセットされるという現象があることです。その問題の解消は、カリュキュラムの接続に尽きると思います。また、校長会等で議論されると思います。
- (委員) 保幼小の連携でどのくらいの量を想定しているのですか。例えば、現状で十分だという認識でしょうか。先日、私どもの園の次年度に就学する子どもで、就学指導委員会にかかる子どもを教育委員会の方が見に来られました。その際にお話をさせていただきましたが、来られた方は伝達する係のようで、毎年「伝えておきます」という形で対応されます。実際に、その後、小学校の先生と幼稚園の先生が、その子どもに関して連絡会という形でお話をする機会がありますが、その際にも同じ内容を情報提供しています。その後、4月に入り、対象の子どもの親御さんが転勤

で入学しないという事例がそこそこあります。そのような場合は、引継ぎがされておらず、再度、連絡が入る場合もあります。小学校にもいろいろな事情がありますし、難しい部分はありますので、何度でも情報提供をさせていただけばよいと考えておりますが、結局「保幼小の連携」とうたっても、なかなかうまく機能していないというのが現実だと感じています。

机上の空論にならないように、このような会議があるのだと思います。例えば、今後、どのぐらいの量を見込んでいかなければいけないのでしょうか。

また、ご案内をいただき、幼稚園の先生が小学校の事業を見に行くことはありますが、逆に幼稚園の年長クラスの様子を、小学校の先生が見学に来られることは、まずありません。それが、小1プロブレムを解決するための1つのきっかけになるのだと思います。そのようなことがないまま、毎年進んでいますので、どこかできっかけをもち、改善されていくと、支援計画の意味があると思います。

- (会長) その通りだと思います。現状の保幼小連絡会等は、単なる行事の連絡で終わっていて、それも双方向ではなく、一方通行です。中には、そこに大変力を入れて充実させている市もありますが、多くの市では、日常的な連携は大きな課題になっています。今回、国が提案しているアプローチとスタートカリュキュラムというものは必須だと思います。それにのっとって教員の指導も行い、教師同士の共有等も行ってくると思います。連絡会の中身を再度検討して、具体化していただけるとありがたいです。
- (事務局): ご意見は教育委員会等にも伝えていきたいと考えています。 ありがとうございます。

## 5. 第2期子ども子育て支援事業計画(案)について

事務局から資料3に基づき、第1章の説明を行う。

- (会長) 2ページの中ほど、「子育て・子育ち」という表現がありますが、「子どもの健やかな育ちと保護者の子育て」というような表現にしてはいかがですか。さらに、7ページの下の部分だけ、文語調になっています。「古賀市子ども・子育て会議にて」とありますが、「古賀市子ども・子育て会議で」という表現でよいと思います。
- (委員) 2ページの国の動向のところで、「子ども子育て支援法をはじめとする」とあり、子ども・子育て法が一番メインにあるのだと思いますが、この文章を読むと、その下の「子育て安心プラン」の部分の「待機児童の解消が待ったなしの課題」という文言が最初に目につきます。前回の会議でも、幼稚園の先生方と、待機児童については一義的な親の責任があるということが共有できたことを思うと、待機児童の解消は待ったなしの課題ではありますが、それがすべてではないように思います。もう少し上のほうの文章を膨らますことができればよいと思います。子育てしや

すい環境を整えるために子育て支援法があるということで、国も本来、それを考えていたのだと思います。

- (事務局) ありがとうございます。「待機児童の解消が待ったなしの課題であり」という文言は、国もこのまま使っています。ただ、就労がメインではなく、子育てしやすい環境があるということが大前提ですので、上の部分を少し膨らませたいと思います。国の動向、県の動向を見ていただいた上で、事務局の方で追加した4ページのところは、「大前提に立ち返り、子ども・子育て支援法第2条の基本理念を再度確認しましょう」ということで、「保護者が子育てについての第一義的責任を有しています」ということを明記しました。国の動向のところも、そのようなことが読み込めるような形で表記したいと思います。
- (会長)逆に、文章で「待機児童の解消が待ったなしの課題であり」と書かなければよいのではありませんか。ここだけ強調されているように感じます。そうすれば、「子育てしやすい環境づくり」という視点で読むことができると思います。
- (事務局) ただ、全国的には、待機児童の解消は課題となっており、当市でも今まで「待機児童 0 を堅持」と言っていましたが、待機児童が発生しております。それを何とか解消するために、いろいろなハード面の施策も行ってきています。「まったなし」「近々の」ということではなくても、やはり大きな課題ではあります。なぜかと言えば、女性の就業率80%を目指していこうということも、国は施策として出してきていますので、保育の受け皿の整備はやっていく必要があると思います。表現のしかた次第だと思いますので、再度検討させていただきます。
- (委員)「国の動向」であり、「古賀市の動向」ではありません。私もこの表現はよくないと 思います。待機児童とは、就業率を上げたいという国の政策のもとで考えられてい ることです。これを見るたびに残念な気持ちになります。
- (事務局) 少なくともこの古賀市の計画趣旨については、前回会議のご意見を踏まえた内容 を追加したところです。
- (委員) 待機児童の解消の仕方を各市町村で考えていくということですね。
- (委員)「まったなし」というところで、「しっかりと考えている」ということを表現していると思います。
- (委員)確かに国の動向ではありますが、この文言が最初にあるので強調されるのだと思います。
- (会長) この文章をあえて入れる必要はありますか。「待機児童の解消は待ったなしの課題 であり」という部分を削除してはいかがですか。
- (委員)後半の文章を、「国は平成30年度から平成34年度末までに女性の就業率80%に対応できる、約32万人分の保育の受け皿を整備することとしているので」という形にして、前半の待機児童の文章をつなげてはいかがですか。まず国の考えを示して、だから「待機児童が待ったなしの課題」であるというように、逆にするということ

です。

- (事務局) ここでは、あくまでも国の動向、国が進める施策を示しています。
- (委員) これを読んでいくと、国の動向だということを忘れがちで、待機児童についての記載が強調されてしまう気がします。
- (会長) 皆さん、いかがですか。タイトルに「国の動向」とありますので、全体をそのよう な視点で読んでいくべきですが、気になるようであれば削除します。
- (事務局) 国の動向といっても待機児童が発生していないところもあります。古賀市は待機 児童があるという現状なので、このような表記になります。
- (委員) 国の動向なので、どこかに入っていれば同じだと思いますし、どうしようもないと 思います。
- (委員) 待機児童の解消という課題はありますので、「就業率を上げるために、このような 課題がある」というように、言い回しを変えるとよいと思います。また、「待った なし」という言葉が強調される原因だと思います。努力されているのに、まだ「待ったなし」の状況なのか、と誤解されてしまう可能性もあります。
- (事務局) 提案ですが、「待ったなしの課題であり」という部分を削除し、「整備することとしているため、待機児童の解消という課題があります」というような形にしてはいかがですか。 待機児童についての文言は後に持っていくという方法としたいと思いますが、いかがですか。
- (会長)「待ったなしの課題であり」という表現は削除していただき、検討していただきた いと思います。

事務局から資料3に基づき、第2章の説明を行う。

- (会長) 32 ページの下から 4 行目の「非認知能力」という言葉については、注釈をつけた ほうがよいと思います。
- (事務局)後ほどご説明いたしますが、この計画の中の専門用語や独自の用語については、 用語集の中ですべて注釈をつけます。「非認知能力」についても説明いたします。
- (委員)「学童期」「社会性」「協調性」というような言葉は一般的に使用される言葉ですが、 「幼児期」ではなく「乳幼児期」という言葉には注釈をつけいただきたいと思いま す。全体的にもう少しわかりやすい表現にしていただくとよいと感じます。
- (会長) もしくは、「非認知能力」という言葉を使わず、「やる気」という言葉か、具体的な 表現に置き換える方法もあると思います。
- (委員) 具体的な表現のほうがよりわかりやすいと思います。ここの部分だけが専門的に感じます。
- (委員) 29 ページの中央あたり、子どもの居場所として児童館が設置されていることはわかりますが、「全ての小学校区に放課後子供教室を設置」とあります。これは「ア

- ンビシャス広場」のことでしょうか。これは私どもの小学校区にはまだありません。 いずれはできるとは思っていますが。また、「放課後子どもクラブと連携し」とあ りますが、「放課後子供教室」と「放課後子どもクラブ」の違いは何ですか。
- (事務局) 学童保育の正式名称が「放課後児童クラブ」になります。表記については確認を させていただきます。
- (会長)「全ての」という表現について確認をしてください。
- (委員) 21 ページの「平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について」で、平成 25 年度の調査と平成 30 年度の調査の比較が載っていますが、教育・保育事業の利用状況というものは、年齢は3、4、5歳でよろしいですか。
- (事務局) 保育所であれば、0歳も入ります。
- (委員) 0、1、2歳から中学生までの全ての子どもを対象にして、利用していない人が 17.2%ということですか。年齢別の割合はわかりますか。
- (事務局) 調査報告書には載せていませんが、データはあるので調べればわかると思います。
- (会長) 年齢別のもう少し詳細がわかるデータがあればお示しいただきたいということだ と思います。
- (委員) 17.2%という数値をみて、結構利用していない人が要るのだと思いました。3歳、 4歳で利用していない人が多ければ、いろいろな面で問題があると思います。待機 児童の問題も大きくなると思います。
- (委員) 15ページで、女性の年令別就業率80%となっていますが、古賀市の値はどのよう になっていますか。国がいう女性の就業率とは、年齢別ではなく、全体で80%と いうことですか。
- (委員) 例えば、古賀市の女性の就業率の目標はありますか。国の動向が書いてあるということで、古賀市でも何らかの目標についてもお考えがありますか。そのあたりがよくわかりません。待機児童の問題は、国の動向でもありますし、古賀市の動向でもありますが、就業率についても古賀市の考えが必要だと思います。ここに就業率が挙がっているということなので、何かしら意味があると思いました。
- (事務局) 別の計画で「まち・ひと・しごと総合戦略」というものがあります。その中に数値が出ていたか、確認させていただきます。古賀市の目標値が載っていればお伝えします。

事務局から資料3に基づき、第3章の説明を行う。

各委員からの意見は次のとおり。

(委員) 基本目標の1「子どもの健やかな育ちのための支援」の(1)「子どもの健やかな心身の育成支援」とあります。「心身」について、「身」については子どもの健康の向上を図るということでわかりますが、「心」については、情報リテラシーやメディアについてしか言及されていません。もう少し、子どもの心の健康について、入れ

る必要があるように思います。子どもの健康の向上というと、どうしても身体の健康だけのような印象を受けがちです。

- (事務局) ご意見の通りだと思います。第4章の具体的な取組のところにも、例えば「心の相談の支援」とか「カウンセリング」「スクールソーシャルワーカー事業」等も入ります。事務局としても、ここで心の健康への支援を表現したいと思うのですが、適切な言葉が思いつかず、「健やかな心身」と表現しています。よい案があればご意見をいただきたいと思います。
- (委員)(1)は身体の健康、(2)は心の健康というイメージがありました。「豊かな人間性」 といえば、やはり心の問題だと思います。(1)を身体の健康とするのであれば、 もう少し基本的生活習慣等についても記載していただけるとよいと思います。
- (委員) 私もとても気になっています。メディアだけではない部分の育ち、また「心身も育成支援」がこの文言だけで読み取れるのか、大変気になっています。具体的なことは急には思いつきませんが、32 ページの「乳幼児期は自認知能力の形成・向上が大切であり」というところと、絡み合ってくるかと思います。
- (委員) 基本的な信頼関係や自己肯定感というものが、子どもも親も大切だと思います。しっかりと愛情を受け、居場所もあり、その中で自分に自信が持て、自尊感情が持てるような発達が大切で、それらが満たされているので意欲をもっていろいろなことに取り組めるのだと思います。「自尊感情」「自己肯定感」という言葉をどこかに入れることができるとよいと思います。
- (事務局) ありがとうございます。事務局でも、(1) と (2) の違いをどうするのかを考えています。身体と心を分けて書けばすっきりするのではないかというご意見もいただきました。基本的生活習慣についても入れるというご意見でした。アンケートのニーズ調査の報告書概要版に、子どもへの調査で「相談できる大人がいない」と回答した子どもの割合が、小学生のほうが高く、必ず1割はいるという現状から考えて、やはり心の課題というものがあるということを大前提にして、豊かな人間性を育み、心身共に健康になるために、相談できる人がいて、自己肯定感が高まることが大事だという表記を入れたいと考えています。分け方を見直した

ほうが表現しやすいのであれば、それも検討したいと思います。

- 自己肯定感については、この部分に入れるのか、新規の「基本目標 5 子育てを支える地域づくり(2)子どもが地域の担い手」の部分で触れるのか、どのように表現したらよいか事務局でも悩んでいました。他の委員の方からもご意見をいただけたらと思います。
- (会長)(1)には、SNS 等についての記載もありますが、それに基本的生活習慣と自己肯定感も加えるとよいということです。41 ページには目標を受けた具体的な基本事業になりますので、36 ページの基本目標と比較しながら考えないといけません。42ページには「豊かな人間性を育むための支援」の基本事業が挙がっています。

案の1としては、(1) と(2) で、身体と心を完全に分けて書く方法です。案の2としては、分けずに、(1) で、もう少し心の部分がわかるように、「とりわけ」の後に「基本的生活習慣と自己肯定感の向上」を入れる方法です。自己肯定感の向上は喫緊の課題だと思います。いかがですか。

41 ページの基本事業には「心の教室相談事業」等がありますが、このようなものが心に関わるということだと思います。

- (事務局)事務局で再検討し、次回会議でご提案させていただきます。心の相談、ソーシャルワーカーというものが具体的な事業である以上、子どもたちの相談を受け入れるということです。アンケートの調査結果で見えてきた課題で、「相談できる人がない」という現状がありましたので、そこから、相談できる人がいるように取り組みたいと考えています。
- (委員) 37ページ(4)に、「子どもの声を聴く」ということを新しく入れていただいたと思いますが、虐待等に関しては、子どもの声を聞くことは大事ではありますが、アウトリーチ、こちら側が察するということも付け加えておかないと、子どもの声を聴くだけでは片手落ちのように思います。その文言の前にいろいろと書いてありますので、そこに含めているのだとは思いますが、「子どもの声を聴く」と括弧書きで書いている以上、こちらも察して気づくということが必要だと思います。虐待に関しては、なかなか自分で声を出せない場合のほうが多いと思いますので、そちらの方が大切だと思います。
- (委員)「子どもの声を聴く」ということは、「実際に子どもが出した声を聞く」という意味ではないということを理解していただけるとよいと思います。「聞こえない子どもの声も含めて聴く」ということで、「察する」という表現を入れていただくと、よりわかりやすいと思います。

事務局から資料3に基づき、第4章の説明を行う。

各委員からの意見は次のとおり。

(会長) 先ほど議論にあがりました「心身の育成支援」についての文章は、正しく伝わるように整理していただきます。

44 ページの(3)の文章はねじれているように感じられますので、修正をお願い します。「職業体験やキャリア教育を通じて勤労観・職業観を高め、自立し将来を 生きる力を育みます」というように修正してもよいと思います。

42 ページの上から 4 行目に「生涯学習を含めた子どもの健全育成の推進を図るため」とありますが、事業とするのであればどこが行うのですか。

(事務局) 4行目の文章自体を削除したいと考えております。

(会長) 下の事業とつながらない部分がありますので、削除したほうがよいと思います。

(委員)「放課後児童クラブ」と「学童保育」という表記が混在していますので、どちらか

に統一したほうがよいと思います。

- (事務局) ありがとうございます。最初に出てくるときに、正式名称の「放課後児童クラブ」 として、「以下、学童保育という」という形に統一したいと考えています。
- (委員)子育て支援課を事業主体とする事業がかなりの量あります。今までも行ってきた事業だと思いますが、多くて大変だと感じました。 また、アンケートの回答で、「ふつう」という選択肢を選ぶ人が多いのですが、あまり関心がない方も「ふつう」と回答するような気がして、心配です。問題提起ということではありませんが、気がついたことを申し上げました。
- (委員) 私も同じことを考えておりました。子育て支援課の事業があまりにも多いので、丁 寧な仕事ができるのか懸念されます。
- (委員) 28 ページの「子育て全般について」と「就学児童の保護者の地域における子育ての環境や支援の満足度」で、50%以上が「ふつう」と回答しています。事務局にお聞きしたいのですが、アンケートで「ふつう」と回答された方に関してはどのように分析されるのですか。
- (事務局)初回のアンケートの調査報告書の概要版で少しお話しさせていただきましたが、 就学前の保護者の皆さまの満足度は1割ほど上がっています。その内容をみると、 「不満足」の割合が増えて、その後減ったのか、「ふつう」という回答が増えたのか、詳細はわかりません。今回の調査とは対象者も違いますが、就学前については、前回調査よりも満足いただいている方が1割程度増えたということは事実です。 一方で「ふつう」と回答された方が、「現状はこれぐらいだろう」とお考えなのか、 「回答がめんどうなのでふつうとしよう」とお考えなのかはわかりません。他の市町村と比較してみると、本市は、標準よりも少ない35人以下学級を実施していますが、それが「ふつう」になってしまい、「ふつう」と回答される小学生保護者がいるのではないかと言われています。市としては他の市町村と比較して力を入れているところをアピールするためのアピール力をつける必要があると、内部で話をしています。
- (委員) 就学前児童保護者の増えた1割の方が、「ふつう」と回答した方が、「よくやっていただいている」と思い高い満足度になったと理解したほうがよいと思います。
- (会長)「ふつう」はよい評価だと思います。 55 ページの「質の高い教育」については、内容を明示するということでよろしく お願いします。下の事業名をいくつか入れて、例えば「学校や学習環境づくりの支 援、進学の支援、および特別に支援を要する子どもへの支援環境の充実を測る等、 質の高い教育」とつなげていただければよいと思います。
- (会長) 58 ページで、「参画」という言葉が何度か使われていますが、「参加・参画」として はいかがでしょうか。参画だと計画して参加することになりますので、参加できて も参画できない場合は多くあると思います。

基本目標 5 は新しい部分ですし、求めるものもあり、非常に重要なところになります。

事務局から資料3に基づき、第6章の説明を行う。

- (会長) 60 ページの上段に重要な内容が書かれていますが、意図が伝わりにくいのでは、 と考えます。
- (委員) この説明で十分に理解できると思いますが、そのプランを練るのは私どもになるのでしょうか。例えば、基本目標1から5までがあり、その1-1-1の細かな事業の内容について、専門でない人もこの冊子を見ればわかるという形になっていると思いますが、これを今の理解の状態のまま出すという感じですか。基本目標3、基本目標4等、市立幼稚園運営支援事業等の事業名が挙がっていますが、それでよいのかという答えを、私どもが今、出していくということですか。進め方がよくわりませんが、事業の内容は各課で検討していて、その確認をするということでよろしいですか。
- (会長) これはあくまでも計画ですので、例えば、4-2-1は学童保育等の運営事業で、 その事業内容は担当課が計画をされているはずです。PDCA サークルで実施、評価 されていくのですが、それが 40 ページの課題に書かれています。
- (委員) このように担当課が多くの事業を計画し実施していくことについて、大丈夫なのか というご意見が出ていましたが、私もそのように感じます。1つ1つの事業に対し、 どのようにすればうまくいくのかと検討する時間がないのかと思います。
- (会長) 例えば、1 つの目標をたてるときに、いろいろな事業があり、事業主体があります。 そのつながりや関連性に関しては、事業ごとで管理、運営しています。ですから、 これの計画が必要なのだと思います。これがなければ、目標が定まっていても、それぞれが単に実施していて非効率的です。計画があることで、目標に向い、「子育てしやすい環境づくり」という視点で、各事業のつながりや関連性が生まれてくるのだと思います。そして、やりっぱなしではいけませんので、身内できちんと連携し、庁内会議で振り返っていきましょうという提案が記されていると思います。
- (事務局) 説明不足で申し訳ありません。チェックして改善し、またプランするということで、そのプランがどのようになるのか、ということかと思います。プランを立てる際に目的は何かと言えば、例えば基本目標に「教育、保育提供体制の充実を行います」とまず方向性があり、その内容を達成するために、細事業名が下にぶら下がっているということです。そして、毎年、この目的に沿った事業ができているか、できていないのかをチェックし合い、案を出し合って、他課との連携を図り改善をします。予算が必要であれば次年度になりますが、そのような計画を、まず庁内で図り、子ども・子育て会議にもご報告をいたします。

ただ、予算を待つまでもなく、他課の連携を整えていけば目的が達成しやすいとか、同じような事業を合わせることで効果が期待できるとかいう内容について、毎年、目標に照らし合わせて話し、改善計画のような形で取り組んでいきたいという報告を、この場で行いたいということです。

この部分が第1期計画では弱かったと思いますので、目的に向かい一歩ずつでも 毎年進んでいるということを、内部の職員にも対外的にもお伝えしたいというこ とで、今回はこのような形をとっています。

- (会長) この部分は、古賀市に限らず、どこの自治体でも、文科省でも課題になっています。 私の専門分野ですと、57 ページの子育て支援団体の活動推進の最上段に「地域コミュニティ活動の推進」の項目に「校区コミュニティ活動支援事業」とあり、これはコミュニティ推進課が主体です。そして、最下段のコミュニティ・スクールは、学校教育課が主体になっています。双方が連携しなければいけないのに、互いに知りませんでしたので、昨年の10月に文科省の部署が統合されました。 このように、目標をきちんと挙げ、関連する事業団体が並ぶと、60ページ(1)が大変重要になってきます。庁内関係各課で連携したほうがよいということで、束ねてどこかの部署が主体に行っていくということもしていかなければいけません。 それがないと改善もできず、大変なままです。学校教育課と社会教育課のつながりは、どこの自治体でも弱いようです。幼稚園と小学校の連携についても同様です。 再度、目標をきちんと掲げ、目標に立ち戻り、評価サイクルを見直すということで、60ページに書いてあることが大変重要だと思います。
- (委員) 私もその部分は大変重要だと感じます。自己評価をするということは、大変大事ですが、今までは進捗状況の評価ということで、4とか3とかいう数字で評価されたものをご提示いただきました。毎年同じ数字だと、それだけでは評価できないと思っていましたので、実施状況の計測的な点検の(2)で、「子ども・子育て会議でその内容を基に、事業実績・評価・改善等について審議する」ということが盛り込まれていて、大変ありがたいと思います。
- (会長) 前半の文章がわかりにくいと感じますが、皆さんはご理解できますか。
- (委員) 計画の推進のところで「計画を推進していくためには、担い手の方協力と参加が必要」とありますが、この文言だと、「この方たちの協力と参加が必要で、その後、市民に」と解釈できますが、すでに担い手に地域住民を入れてしまってはいかがですか。支援する人、支援される人は、高齢者にも関係しています。社会全体で子育てに取り組んでいけるとよいと思いますので、例えば「担い手の方たちと地域住民の協力と参加」という表現にしてはいかがでしょうか。
- (委員) すると、その後の「また」に続く文章は削除してもよいように思います。
- (会長) その文章の意味が理解できません。「支援する人と支援される人を限定しない」とは、どのような意味ですか。

- (委員)子育て支援に関しては支援する人がいて、地域の中では、お世話する人とされる人 という形になっています。そのような限定をせずに、みんなで取り組んでいくとい うことだと思います。
- (委員)子どもが小さくて周りから支えていただいていた人も、子どもが大きくなると、周囲を支える人になっていけるという意味合いもあると思います。
- (委員)「お互い様」という発想で、高齢者についても言えることだと思います。
- (事務局) 計画にこの視点を入れている自治体はないと思いますが、大切なことだと思いま すので、うまく伝わるように表現したいと考えています。
- (会長) 前半を指摘のように変えると、後半は不要になると思います。
- (事務局) 情報発信はしっかりとしていかなければいけませんし、どのような場があるのかわかりませんので、そこは入れておかなければいけないと思います。「支援する人と支援される人」という表現は、理解されている方にはわかりやすいですが、そうでない方にはわかりにくく、「支援の循環」という表現も難しく感じられると思います。表現を再検討いたします。
- (委員)「支援される側もやがて支援する側にまわっていく」というような考え方だと思います。
- (会長) それを推進していくためには、「行政組織だけでなく、他の関係機関を始め、子育 て支援を実施している担い手の方々の協力と参加が必要」という表現で網羅され るのではないですか。
- (委員) これが、「民生委員および地域で子育て支援を実施している担い手」となっている ので、[支援している人]と解釈されてしまいますので、「それに加えて地域住民も」 とか「地域全体で」ということが表せるとよいと思います。
- (委員)子育て支援の条例もできましたので、「支援」が中心になりますが、「支援する人」 「支援される人」と区切るのではなく、子育てをする主体は「みんな」ということ だと思います。
- (会長) みんなが支援をする当事者であるということですね。
- (事務局)『我がこと、丸ごと、子育て支援』というような表現はいかがでしょうか。子育 ての当事者であると思います。検討させてください。
- (委員) 今の計画推進の3行目の「引き続き」という表現は何に引き続くのですか。
- (事務局) 第1期事業計画をずっと取り組んできましたが、それに引き続きという意味です。 (委員) 不要かもしれません。
- (事務局) この「引き続き」がないと、「今までしていなかったのか」と捉えられる可能性 もあり、「やってきましたが、やはり必要である」という表現をしたいと思います。
- (会長)「さらに」ということですね。 再検討をお願いします。委員の皆さんもよい案があれば、お伝えください。
- (委員) 46 ページの「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」の上から 4 行目に

も「引き続き」という表現がありますが、何に引き続くのでしょうか。

(事務局)「今始まったことではなく、今までに引き続き」という意味です。

- (委員) その前に文章の「産後ケア」に引き続き、切れ目のない支援という意味なのか、よくわからないと思います。
- (事務局) 正確には「母子保健法に基づき、乳幼児健診を行い」と表現するべきなのですが、 ご指摘のようにわかりにくいと思いますので、表現のしかたを修正します。「前期 計画でも実施してきましたが、今期計画でも引き続き」というニュアンスが伝わる ようにいたします。
- (委員) 古賀市では、色々な方が多くのよい支援を行っていますが、同じ方向を向いてやっていける仕組みがなく、バラバラ感を感じます。めざすものは同じで、たぶん子育ての基本理念のようなことだと思います。事業の中には公的にやらなければいけないものも多くありますので、行政がきちんと押さえておかなくてはいけないと思います。

だんだんと委託にしていく傾向があると思います。方針を立て、それに応じたところに委託を受けていただくのですが、やはりその計画の柱という考え方は共有していかないといけません。各課で同じ目標に向ってやっていくということで、60 ページの中でも重要だと言われたことだと思います。そこが市の責任なのではないかと思います。

(会長) 今回の会議は、それを何とか改善するために行っているようにも感じます。今後、 庁内関係機関で各種の会議がありますが、目標ごとに関係課が集まって実施する ことができるとよいと思います。計画案では、それが強調されると思います。逆に、 そうならないとうまくいきません。

## 6. その他

次回会議日程は11月11日(月)を予定。